

# HAMURA



子ども読書の日特集 インタビュー  
「絵詞作家」内田麟太郎さん  
本は面白く読むべし

2026  
4.15  
No.1163

広報はむら 令和8年4月15日号

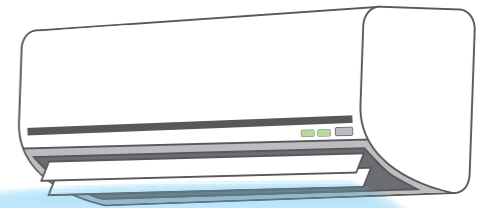
令和8(2026)年4月15日発行 第1163号  
【発行】羽村市 【編集】羽村市秘書広報課  
URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ④336 FAX 042-554-2921



▲市公式サイト

## 低所得世帯等エアコン設置支援補助金



居住している住居にエアコンがない、または故障などにより使用できるエアコンがない低所得世帯を対象に、エアコン購入費および設置費用等を補助します。  
対象に該当する方は、令和9年2月1日(月)までに手続きを行ってください。  
※申請方法など、詳しくは市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

補助金を受けるには、**設置前**に申請および訪問調査が必要です

- 対象** 申請日時時点で次のいずれかに該当する世帯
- ①住民税非課税世帯
  - ②住民税均等割のみ課税世帯
  - ③児童扶養手当受給世帯
  - ④羽村市が保護の実施機関である生活保護受給者のうち、一時扶助の対象とならない世帯
- 支給額** 10万円(上限)
- 申請期間** 5月1日(金)～令和9年2月1日(月)(予算の上限に達し次第終了)

- 申請方法** 郵送または直接、コールセンター受付窓口へ
- 受付窓口・問合せ** 羽村市低所得世帯エアコン設置支援補助金コールセンター(市役所東庁舎1階101会議室) ☎0570-091-343(午前9時～正午、午後1時～5時。土・日曜日、祝日を除く、4月30日(木)までの問い合わせは社会福祉課庶務係④477)
- 宛先** 〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市社会福祉課エアコン補助金担当

市役所への問合せ受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

はい!

### こちら消費生活センター

「ご注意ください!あなたも遭うかも?こんなトラブル  
〜暮らしのレスキュー〜」

問合せ 消費生活センター内641

#### 寄せられた相談事例から

急にトイレが詰まったので、インターネット上の「880円から」と表示された業者に修理を頼んだら、20万円の請求をされてしまった。「支払わないと帰らない」と言われて10万円を支払った。残金の10万円も10日以内に払うよう言われたが、あまりに高額なので返金してほしい。

#### 消費生活センターの対応

今回、相談者は数万円程度で修理が済むと思っており、高額になることを想定していなかった。自分から電話して業者を呼んだ場合、一般的には「クーリング・オフ」が認められない。しかし、ネット上の金額と請求金額に大きな乖離がある場合は例外となることがあるため、相談者に「クーリング・オフ」を助言し、通知してもらった。その後、センターが業者と交渉し、支払い済みの一部の返金で相談者が合意し、合意書を交わした。

#### トラブル防止のアドバイス

○まずは落ち着いて対応を  
トイレ故障などのトラブルが起きた際は、焦らないことが大切です。焦りは、インターネットで見つけた知らない業者を安易に選んでしまう原因になります。高額請求のトラブルを防ぐためにも、信頼できる地元の業者や、すでに知っている業者に相談しましょう。

○ネット上の表示金額を「のみにしなさい」  
広告に表示された金額以上の費用が発生する場合があります。ネット検索の上位に表示されていても、必ずしも信頼できるとは限りません。依頼前によく確認しましょう。

○料金や作業内容に納得できない場合は、その場で支払わない  
作業後に高額な料金を請求された場合など、納得できない場合はその場で支払わず、「後日振込にしたい」と伝えてみましょう。支払ってしまうと、返金が難しくなります。



市公式サイト



羽やすめ



X



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

